

広報

えんがる

新たな一歩へ

— 7月21日(火)業務開始！

遠軽町役場

7

2026 第250号

主な内容

新庁舎がオープンします
エンガルのお楽しみ情報！7月
遠軽町石北本線利用促進助成事業

LINE
公式アカウント



遠軽町の情報を
配信します。

マチイロ



広報えんがるを
スマートフォンへ
配信します。

表紙【新たな一歩へ～遠軽町役場新庁舎が完成しました】

遠軽町民憲章『育み・創り・愛し・励む心で、永遠に輝く遠軽町』（一部抜粋）

令和6年より建設工事を進めてきた新庁舎が完成し、7月21日(火)から新しい庁舎で業務を開始します(遠軽地区広域組合は9月15日(火)から)。

新庁舎では、防災拠点として遠軽地区広域組合との連携を強化し、保健福祉課や教育委員会を集約するなど、より利便性の高い庁舎となっています。

問総務課 ☎42 - 4811

基本理念 「町民の安全安心を守り、人と環境に優しい庁舎」

基本方針 1 防災拠点となる庁舎

災害の発生時に行政機能を継続しつつ、災害対応の拠点を強化し町民の生活を守るため、耐震性に優れ、迅速な支援や復旧活動を行うことができる防災機能を備えた庁舎となっています。また、平常時から遠軽地区広域組合と緊密な連携を図ることができる庁舎となっています。

基本方針 2 全ての人利用しやすい庁舎

町民の利用が多い届出、申請、相談等の窓口サービスの利便性を高めるため、分散している保健福祉課及び教育委員会を本庁舎に集約し、町民ニーズにあった便利で利用しやすい庁舎となっています。また、バリアフリーに配慮したユニバーサルデザインの導入を図るなど、全ての町民が利用しやすい庁舎となっています。

基本方針 3 機能的で柔軟性のある庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報化の進展など、様々な変化に対応できるよう、効率的で機能的な柔軟性の高い庁舎となっています。また、個人情報を取り扱うことから、防犯及びセキュリティ機能を強化した庁舎となっています。

基本方針 4 環境に優しく経済的な庁舎

断熱サッシや高性能ガラスを使用し、地中熱ヒートポンプによる冷暖房、吹き出し空調による空調エネルギー消費の抑制、LED照明や人感センサーによる照明エネルギーの抑制により、徹底した省エネルギー化を図った庁舎となっています。

基本方針 5 消防活動拠点となる庁舎

建物の老朽化により、大規模な地震の際に出勤できない可能性のあった消防庁舎は、組合構成町(遠軽町・湧別町・佐呂間町)の通信指令業務の一元管理及び警防体制の共同運用の中核を担う重要な消防活動拠点施設であることから、災害に強く、機能的で柔軟性のある消防施設となっています。

7/12 SUN ▶ 新庁舎内覧会を開催します!

7月21日(火)の開庁に先立ち、新庁舎の内覧会を開催します。
事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

■日時 7月12日(日) 【午前の部】10時～12時 【午後の部】14時～16時

■会場 遠軽町新庁舎

※新庁舎駐車場は整備中のため、車でお越しの方は役場駐車場をご利用ください。

■その他

- ・立入禁止エリアを除き、自由見学となります。
- ・入場を制限する場合がありますので、職員の指示に従って見学をお願いします。
- ・内覧会の様子を撮影し、町の広報等に掲載することがあります。
- ・内覧会時は、建物内での飲食はできません。

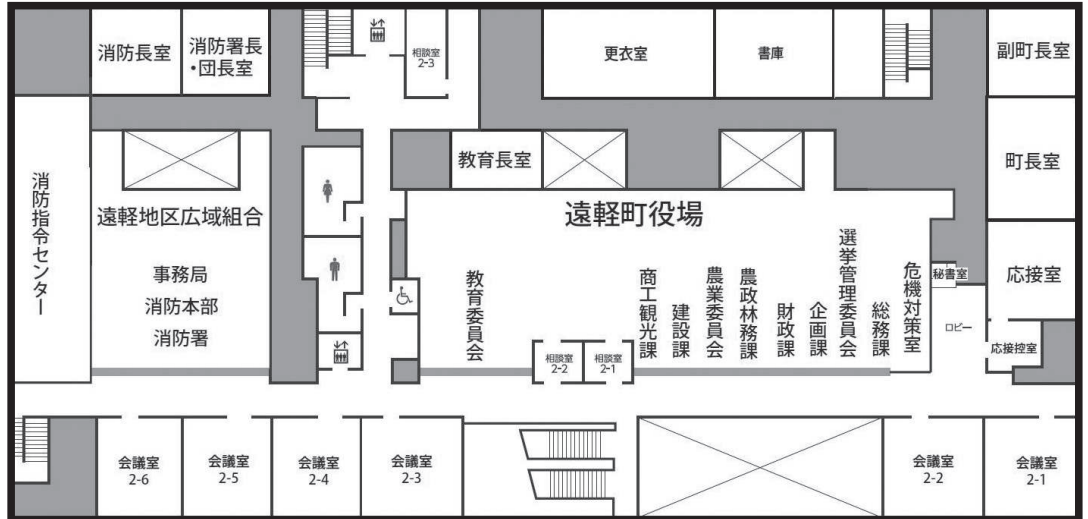
新庁舎がオープンします

新庁舎フロアのご案内

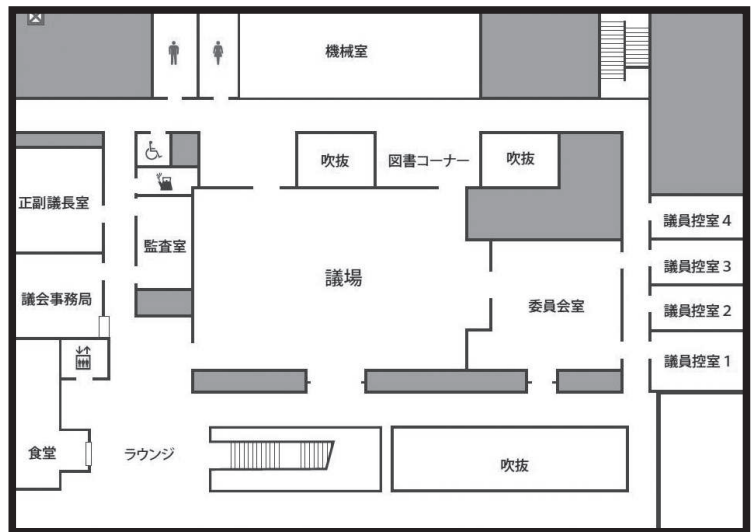
1 F



2 F



3 F



日本最古の国宝のまち

新庁舎では、遠軽町が誇る国宝の「黒曜石」をイメージした様々なデザインが案内サインとして使用されています。



オリンピックゆかりの木

新庁舎の議場には、東京オリンピックで使用された「1964東京オリンピックゆかりの木」が使用されています。



役場がリニューアルします!

01 証明書交付における「やさしい窓口」サービスを開始します

問総務課 ☎42 - 4811
住民生活課 ☎42 - 4812

これまでは住民票等の取得の際に申請書を記入していただいていたのですが、新庁舎では、マイナンバーカード等で本人確認をして、職員が内容を聞き取りしながら申請書を作成する「やさしい窓口」を導入します。

■利用できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本などの証明書

■必要な本人確認資料 マイナンバーカード、運転免許証など
※顔写真付きのものは1点、顔写真のないものは2点
※印鑑証明書を申請する場合は、印鑑登録証が必要です。

■手続きの流れ

- ①各種証明書を希望の方は、何も書かずに窓口まで向かいます。
 - ②職員が、窓口でご用件、マイナンバーカードなどの本人確認資料の確認、補足事項等を聞き取りながらシステムに入力します。
 - ③申請者は印字された申請書の内容を確認して署名します。
 - ④証明書が発行されます。
 - ⑤会計します。
- ※各種証明書以外の届け出については、窓口で届出等を記入します。
※今後、転入・転出等の異動届にも範囲を広げる予定です。
※各支所では、申請書への記入が必要です。



02 証明書交付手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入します

問総務課 ☎42 - 4811
出納課 ☎42 - 5374
住民生活課 ☎42 - 4812

7月21日(火)開庁の新庁舎では、指定金融機関遠軽町役場庁舎派出所の廃止に伴い、現金決済・キャッシュレス決済の双方に対応したセミセルフレジを導入します。各種証明書の交付手数料等をお支払いの際にご利用いただけます。

■設置場所 住民生活課、出納課

※出納課は現金決済のみのセミセルフレジ対応となります。今後、時機を見ながら公金支払いにおいてもキャッシュレス決済対応を進めていきたいと考えています。



03 新庁舎への移転に伴う業務実施場所の変更について

問総務課 ☎42 - 4811 教育委員会 ☎42 - 2191
保健福祉課 ☎42 - 4813
遠軽町地域包括支援センター ☎42 - 9988

教育委員会、保健福祉課及び遠軽町地域包括支援センターは新庁舎に移転します。

7月21日(火)以降、教育委員会、保健福祉課及び遠軽町地域包括支援センターにご用の際は、新庁舎にお越しください。

※7月20日(月・祝日)に電話回線移転工事を行います。工事中、各課直通の番号は一時繋がらない場合がありますので、遠軽町役場代表電話(☎42 - 4811)にお掛けください。

04 電話番号追加のお知らせ

問総務課 ☎42 - 4811

7月21日(火)から、社会教育課に電話番号が追加されます。

■社会教育課 「46 - 7191」

新庁舎移転前まで
教育委員会総務課 学校給食センター 社会教育課 ☎42 - 2191



新庁舎移転後 7月21日から
教育委員会総務課 学校給食センター ☎42 - 2191
社会教育課 ☎46 - 7191

7/4 土 第39回いくたはらヤマベまつり



時間 12:00~18:00 会場 生田原福祉センター駐車場

ヤマベの宝庫である生田原川での釣り解禁を祝う恒例のお祭りです。フィッシング大会のほか、ステージイベントやお楽しみ抽選会などを楽しみながら、ヤマベフライと冷たい飲み物で夏のひとときを満喫しよう！

15時から



緑の妖精やまちゃん
マジックショー

15時30分から



CHAGE & ASKA の
完全コピーバンド
KINZ & K-ING
ミニライブ

問ヤマベまつり実行委員会事務局(生田原支所) ☎45-2012

フィッシング大会 7月4日 土

- 会場 生田原支所駐車場
- 7:00~8:00 受付
- 8:15~10:15 競技
- 9:15~11:15 計量
- 11:15~11:30 表彰
- 参加費 大人500円、小中学生300円
- ※竿・餌の貸出はセットで500円



7/11 土

えんがる夏の風物詩、
音楽と踊りの祭典を開催

第74回 遠軽がんぼう夏まつり



【芸術文化交流プラザ屋外駐車場】

- 12:00~12:15 遠軽がんぼう太鼓演奏
- 12:30~15:45 音楽演奏会

【商店街通沿い】

- 16:00~16:45 音楽パレード
- 17:00~18:10 千人踊り

【芸術文化交流プラザ交流ホール】

- 18:10~18:30 審査発表・賞品授与

※千人踊り終了後、街頭放送で審査発表を行います。

※雨天の場合、遠軽がんぼう太鼓と音楽演奏会は芸術文化交流プラザ小ホールで実施し、音楽パレードは中止します。

※スケジュールについては、一部変更となる場合があります。

問遠軽商工会議所 ☎42-5201

7/21 火

8/13 木

遠軽の「アスパラ」は春だけじゃない！

今年も夏採りアスパラを使用した「匠のアスパラ料理フェア」を開催します。

フェア期間中に、参加する飲食店で夏採りアスパラ料理を注文すると、抽選で30人の方に「遠軽産夏採りアスパラ1kg」や、参加店で使用できるお食事券が当たる応募券がもらえます。さらに、ワンドリンクやデザートなど、オリジナルのサービスが受けられる特典もご用意しています。

春のアスパラと比べすっきりとした甘さの味わいで、夏の暑さを乗り切ろう！

問遠軽商工会議所 ☎42-5201

2026

オリジナリティーあふれる
遠軽産アスパラ料理がそろいました！

匠の
夏採り
アスパラ
料理フェア



町外者

町外の方で、石北本線を利用し、町内の宿泊施設を利用した方に助成します！

助成対象	町外に住所をお持ちの方で、石北本線を利用し、町内のホテル・旅館に宿泊した方。 ただし、次のような場合は、対象外となります。 ①公務出張や、公的機関から他の助成を受けた、または受ける予定の場合 ②民泊や町営施設などに宿泊した場合
助成額	片道 2,000 円 往復 4,000 円 ※利用額がこれに満たない鉄道利用は助成対象外となります。
申請方法	申請書（宿泊施設にて配布するほか、町ホームページからダウンロード可能）に宿泊施設から宿泊証明を受け、次の書類を添えて事務局（役場企画課）に提出してください。 ①運転免許証等町外に居住していることを証明する書類の写し ②きっぷまたは旅客運賃等支払いに係る領収書等の写し
実施期間	令和 9 年 3 月 31 日まで（予算額に達し次第終了）



団体利用

町民 5 人以上のグループで石北本線を利用した方に助成します！

対象となる 鉄道利用	町内の駅を発着駅とする鉄道利用です。 ただし、次のいずれかに該当する場合は助成対象外となります。 ①学校行事によるもの ②出張等、ほかで費用を負担すべきもの ※部活動での利用は、同一年度内の申請を 1 回までとします。
対象となる 団体	町民 5 人以上で構成する団体です。 ※日常的に活動実態のある団体等が同一の行程により鉄道を利用する場合は、当該団体等を 2 以上の団体に分けて申請できません。
対象となる きっぷ	遠軽駅で購入、または引換した次のきっぷが対象となります。 ①乗車券（普通乗車券、団体乗車券） ②特急券（指定席特急券）
助成額	きっぷ購入額の半額（1 回当たりの上限額 3 万円）
申請方法	1. 助成金交付申請書（町内宿泊施設、遠軽駅等で配布、町ホームページからダウンロードも可能）を事務局（役場企画課）に提出し、実績報告書兼助成金交付申請書の交付を受けます。 2. きっぷを購入し、遠軽駅で実績報告書兼助成金交付申請書にきっぷ購入の証明をもらいます。 3. 鉄道を利用します。 4. 鉄道利用日から 10 日以内に実績報告書兼助成金交付申請書を提出します。 5. 口座振込により助成金が支払われます。
実施期間	令和 9 年 3 月 31 日まで（予算額に達し次第終了）



遠軽町の未来のために、みんなで守ろう



問 遠軽町石北本線利用促進協議会事務局（企画課）

☎ 42 - 4818 FAX 42 - 3688 ✉ kikaku@engaru.jp

自転車気を付けて!

自転車にも青切符



自転車にも「交通反則通告制度」適用

これまで自動車等に適用されていた「交通反則通告制度」が、今年4月から自転車の交通違反に対しても導入されました。

これにより、特定の交通違反を犯した場合、交通反則告知書（いわゆる「青切符」）が交付され、刑事罰の代わりに反則金を納付する必要があります。（納付しなかった場合は刑事手続に移行し、起訴される可能性があります）

16歳以上の自転車運転者が対象

16歳未満の方が違反した場合、青切符で検挙されることはないため、反則金が科せられることはありませんが、原則として警察官がその場で指導や警告を行います。



交通安全のためにこんな取り組みも!

芸術文化交流プラザ（メトロプラザ）にて、自転車での通勤や買い物に出ることが多い、町内在住外国人を対象としたワークショップを開催。やさしい日本語での交流等を企画する「にほんご交流会『えんぴょん』」の一環で18人が参加しました。

北海道北見方面遠軽警察署交通課の協力のもと、日本での自転車の交通ルール等に関する説明や、自転車シミュレーターを使った模擬運転の体験をしました。

検挙される違反の例

違反金

携帯電話などの使用（ながら運転）	12,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反 逆走（右側通行）や歩道を通行した場合	6,000円
公安委員会遵守事項違反 傘さし運転、イヤホンを装着して運転など	5,000円
制動装置（ブレーキ）不良	5,000円
一時不停止	5,000円
2人乗り、並走	3,000円

自転車の交通ルールや新制度についてはこちらをご覧ください

警察ウェブサイト
「自転車ポータルサイト」



警察から町民の皆さんへ

自転車に関係する交通事故は、
自転車に違反がある場合がほとんどです。

自転車に運転免許は必要ありませんが、交通ルールを知らなかったという言い訳は通用しませんので、ルールを正しく理解して、自分の命を守る安全運転をお願いします。あわせて、大切な頭部を守るヘルメットの着用をお願いします。



特に、車道をヘルメット無しで走行するのは非常に危険ですので、ヘルメットの着用をお願いします！

納税義務者

国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯内に国保加入者がいるときは、世帯主名で納税通知書をお送りします。

※世帯主が後期高齢者医療保険に加入している場合も同様です。この場合、世帯主には、ご本人の後期高齢者医療保険料と、世帯の国保加入者分の国保税の通知書が届きます。

令和8年度の国保税率～令和8年度より「子ども・子育て支援金分」が加算されます

令和8年度からすべての医療保険で子育て支援のための新たな財源として「子ども・子育て支援金分(以下、子ども分)」が追加されます。国保税では、従来の「医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分」に、新たに「子ども分」を合算して納付していただきます。

令和8年度国保税率	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40歳～64歳)	子ども分
平等割(一世帯当たり)	25,000円	8,500円	6,600円	1,000円
均等割(被保険者一人当たり)	27,600円	10,200円	11,200円	1,000円
18歳以上均等割				100円
所得割(前年の所得－43万円×率)	6.21%	2.32%	1.69%	0.29%
賦課限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

※子ども分の均等割は、18歳未満(18歳の誕生日以後最初の3月31日まで)の被保険者は全額軽減されます。この軽減を補うものとして、18歳以上の被保険者は、通常の均等割に加えて「18歳以上均等割(100円)」をご負担いただきます。

国保税の軽減制度【低所得世帯の軽減】

世帯主と加入者の前年所得が次の金額以下の世帯	均等割・平等割の軽減割合
43万円+(10万円×(給与所得者等の数－1))	7割
43万円+(10万円×(給与所得者等の数－1))+(31万円×加入者数)	5割
43万円+(10万円×(給与所得者等の数－1))+(57万円×加入者数)	2割

※給与所得者等とは、給与等の収入額55万円を超える方または公的年金の収入額が125万円(65歳未満の場合は60万円)を超える方です。

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を差し引いた額で判定します。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険に加入している皆さんへお知らせ

1年間の後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険制度では、2年ごとに保険料率を決定し保険料を計算します。

なお、令和8年度は保険料率の改定に加え、子ども・子育て支援分(子ども分)が保険料に追加されます。これは、子どもや子育て世帯を社会全体で支える施策に充てられるものになります。

後期高齢者医療保険料の計算方法 ※年度の途中から加入した場合は、加入した月から月割で計算します。

医療分+子ども分 = 1年間の保険料	}	医療分の保険料 (限度額85万円)	=	均等割 【1人当たりの額】 59,963円	所得割 【本人の所得に応じ負担する額】 (前年所得－最大43万円)× 11.61% ※100円未満切捨
		子ども分の保険料 (限度額2,100円)	=	均等割 【1人当たりの額】 1,364円	所得割 【本人の所得に応じ負担する額】 (前年所得－最大43万円)× 0.28% ※100円未満切捨

後期高齢者医療保険料の軽減～世帯の所得に応じて次のとおり均等割額が軽減されます。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	医療分均等割額	子ども分均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数－1)	7割	16,789円	409円
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数－1)	5割	29,981円	682円
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数－1)	2割	47,970円	1,091円

※医療分の7割軽減対象者は令和8・9年度において国の財源措置により0.2割をさらに減額し7.2割軽減となります。

※給与所得者等とは、給与等の収入額55万円を超える方または公的年金の収入額が125万円(65歳未満の場合は60万円)を超える方です。

※軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定し、被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象になります。

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を差し引いた額で判定します。

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の交付

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度(後期)に加入されている方については、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)の保有状況などにより、交付内容や送付方法が異なります。また、後期における交付内容は、今年度より変更となっており、その詳細については、令和8年6月1日号広報に掲載していますので、ご確認ください。

■資格確認書

次の被保険者については、有効期限が令和9年7月31日までの資格確認書を簡易書留により送付しますので、今回交付する**資格確認書で医療機関等を受診**してください。

国保	マイナ保険証をお持ちでない被保険者 ※70歳及び75歳到達等により、有効期限が変更されている場合があり、また、70歳以上の被保険者に交付する資格確認書は、「国民健康保険高齢受給者証」の情報が記載される「一体型」です。
後期	・85歳以上の被保険者(マイナ保険証をお持ちの場合は、マイナ保険証でも医療機関等を受診できます) ・84歳以下の被保険者のうち、マイナ保険証をお持ちでない被保険者

■資格情報のお知らせ

次の被保険者については、資格情報のお知らせを普通郵便により送付しますので、**マイナ保険証で医療機関等を受診**してください。なお、同じ健康保険に加入されている世帯員が資格確認書の交付対象となっている場合は、簡易書留で送付します。

国保	●有効期限が令和9年7月31日までの資格情報のお知らせ 70歳以上の被保険者のうち、マイナ保険証をお持ちの被保険者 ※75歳到達等により、有効期限が変更されている場合があります。 ●有効期限がない資格情報のお知らせ 70歳未満の被保険者のうち、マイナ保険証をお持ちの被保険者 ※有効期限がない資格情報のお知らせについては、次回の年次更新(令和9年度)時、新たに資格情報のお知らせの発行は行いません。そのため、引き続き、国保に加入となる場合は、今回交付する資格情報のお知らせをそのままお使いください(紛失、汚損等があった場合の再発行は行いますので、窓口に申し出てください)。
後期	84歳以下の被保険者のうち、マイナ保険証をお持ちの被保険者

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、**資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません**。なお、医療機関等でマイナ保険証の読み取りができない場合、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することにより、正しい資格情報で受診することができます。

■その他

資格情報のお知らせが交付された被保険者であっても、後期に加入されている方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受診が困難な被保険者については、申請を行うことにより、資格確認書を交付します。

令和8年度の納期限(普通徴収)	
第1期	7月31日(金)
第2期	8月31日(月)
第3期	9月30日(水)
第4期	11月2日(月)
第5期	11月30日(月)
第6期	12月25日(金)
第7期	2月1日(月)
第8期	3月1日(月)
第9期	3月31日(水)

国保税・後期高齢者医療保険料の納付方法	
普通徴収	納付書または口座振替で納めます。通知書は7月中旬ごろ発送します。
特別徴収	年金支給日に天引きとなります。7月中旬ごろ、10月から翌年8月までの天引き額をご案内します。 ※加入して間もない方、前年度と比べ金額が大きく変わった方、口座振替へ変更申出をした方は天引きにならない場合があります。 ※国保加入中の世帯主が年度途中で75歳になる場合は、その年度の国保税は普通徴収へ切り替わります。

【問い合わせ先】

- 国保税・後期高齢者医療保険料について 税務課町民税担当 ☎42 - 4814
生田原支所 ☎45 - 2011 丸瀬布支所 ☎47 - 2211 白滝支所 ☎48 - 2211
- 資格確認書及び資格情報のお知らせについて 住民生活課保険医療年金担当 ☎42 - 4812
生田原支所 ☎45 - 2011 丸瀬布支所 ☎47 - 2211 白滝支所 ☎48 - 2211
- 後期高齢者医療制度について 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 - 290 - 5601
- 子ども・子育て支援金制度について ※こども家庭庁ホームページは右記2次元コードから
コールセンター ☎0120 - 303 - 272(受付時間 9:00~18:00:日曜・祝日は除く)





7月の お知らせ

まちの人口



(令和8年5月末現在)

	前月比
▶人口	16,869人 (-17)
・遠軽	14,122人 (-8)
・生田原	1,343人 (1)
・丸瀬布	966人 (-3)
・白滝	438人 (-7)
▶男性	8,228人 (-7)
▶女性	8,641人 (-10)
▶世帯	9,435世帯 (2)
▶出生	9人 (5)
▶死亡	24人 (6)



5月の 事故発生状況

▶人身事故	1件(2件)
▶死者	0人(1人)
▶負傷者	1人(2人)
▶物損事故	28件(126件)

※()は令和8年累計



5月の 火災発生状況

▶火災発生	0件(3件)
▶死者	0人(0人)
▶負傷者	0人(0人)

※()は令和8年累計

無料法律相談

■日時

7月13日(月)午後2時〜5時
8月10日(月)午後2時〜5時

■場所

保健福祉総合センター(げんき21)

■相談時間

1人30分程度

■申込み

事前に予約が必要です。

ただし、定員を超えた場合はご了承ください。

(1年度内1人2回まで)

困りごと相談会

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たないなどの困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。相談は無料、秘密は厳守します。一人で悩まずにまずは相談してみませんか？

■相談日時・場所

7月17日(金)午前10時〜午後3時

・白滝ふれあいセンター

・丸瀬布コミュニティセンター

・生田原総合支所

7月24日(金)午前10時〜午後3時

・保健福祉総合センター(げんき21)

■申込み 相談日前日の正午まで

※相談は事前予約制です。ご予約がない場合には中止することがあります。

ます。

■申込問

オホーツク相談センター「ふくろう」

☎0157・25・3110

町職員人事異動

遠軽町辞令(6月1日)

■経済部

【商工観光課】

▼主幹(事) 観光・ジオパーク担当係長 山中政則(商工観光課主幹(事))

商工振興担当係長

▼商工振興担当係長(兼) 観光・ジオパーク担当係長 竹下健一(生田原総合支所地域担当係長(併) 生田原教育センター係長)

▼生田原総合支所

地域担当係長(併) 生田原教育セン

育センター

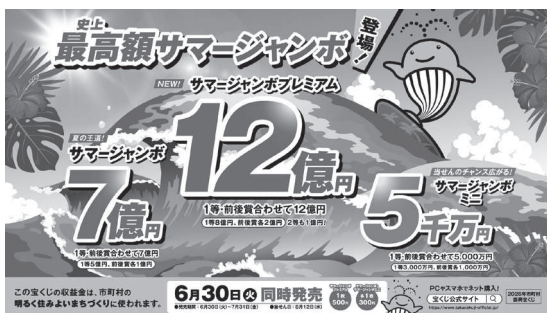
育センター係長

育センター

育センター

令和8年度

サマージャンボ宝くじ等が発売されます



令和8年度サマージャンボ宝くじ等が6月30日(火)から7月31日(金)まで発売されます。

今回発売される宝くじは、1等・前後賞合わせた賞金額が12億円の「サマージャンボプレミアム」、1等・前後賞合わせた賞金額が7億円の「サマージャンボ宝くじ」、1等・前後賞合わせた賞金額が5千万円の「サマージャンボミニ」の3種類です。

発売期間中は全国の宝くじ売場または宝くじ公式サイトで購入が可能です。

なお、この宝くじの収益金は、市町村が行う公共事業への貸付資金に活用されるなど、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

遠軽町指定金融機関である遠軽信用金庫の「遠軽町役場庁舎派出所」は、

指定金融機関遠軽町役場 庁舎派出所の廃止につい て

ター係長 梶田淳一(商工観光課 観光・ジオパーク担当係長)

※(事)は事務取扱、(兼)は兼務、(併)は併任、(〇)は前職を表しています。

令和8年7月17日(金)をもって廃止となります。

なお、出納窓口でこれまで通り

町税と町の各種料金の支払いは可能

です。また、町税、公営住宅使用料

水道料金、奨学資金償還金等の一部

の料金につきましては、「口座振替」

や休日・夜間等を問わず納付ができる「コンビニエンスストア納付」が便

利ですので、ぜひご利用ください。

■出納課 ☎42・5374

町長定例記者会見



6月12日、佐々木修一町長による定例記者会見を行いました。発表内容のうち、一部を抜粋してご紹介します。

■新庁舎開庁に伴う各種セレモニー等について

現在工事中の新庁舎については、令和8年6月30日までに完成を迎えることから、この度、新庁舎内覧会及び新庁舎の開庁式を開催することとしました。

新庁舎内覧会につきましては、7月11日(土)、午前10時から招待者向けを実施し、一般向けは翌12日(日)、午前10時から午後2時からの2回に分けて実施するものです。

次に、新庁舎の開庁式につきましては、7月21日(火)の午前8時から、新庁舎玄関前にて開催します。

また、9月には、関係者等に旧庁舎を懐かしんでいただくための

旧庁舎閉庁セレモニーを検討しています。

開催等につきましては、その都度広報えんがる及び町ホームページでお知らせします。

■物価高騰対策に伴う上下水道等の基本料金免除について

対象者は、遠軽町内で上下水道を使われている世帯及び事業者と、町で設置した浄化槽(個別排水)を使用されている世帯です。

対象期間は令和8年6月から8月までの3か月間の水道メーター検針分で、水道料金、下水道使用料及び個別排水使用料の基本料金を免除します。

なお、基本水量(8立方メートル)を超えた超過料金は免除対象外です。

ひと月当たりの上下水道基本料金は、一般世帯で3344円、事業者で3872円で、総額では約8800戸で約8100万円の免除を見込んでいます。

このことにより、物価高騰で影響を受けている町民の生活を直接支援することにつながるものと考えています。

※次回の定例記者会見は8月下旬に実施する予定です。

令和9年度 オホーツク管内町村職員採用資格試験

問オホーツク町村会 ☎0152-44-6472 または役場総務課 ☎42-4811

■初級(高校卒)

試験実施日	9月20日(日)	募集期間	7月1日(水)~31日(金) ※当日消印有効
試験地	美幌町	試験案内・申込書配布期間	7月1日(水)~31日(金)
公示日	7月1日(水)		

■試験案内・申込書の設置場所(設置は公示日以降となります)

- ・遠軽町役場総務課(遠軽町1条通北3丁目1番地1)
- ・生田原支所(遠軽町生田原339番地1)
- ・丸瀬布支所(遠軽町丸瀬布中町115番地2)
- ・白滝支所(遠軽町白滝138番地1)
- ・オホーツク管内町村役場
- ・網走市役所及び紋別市役所
- ・北見市若者就活応援センター(北見市大通西3丁目1番地1 北見市役所5階、商工観光部産業立地労政課内)
- ・北見市総合支所(常呂、端野、留辺蘂)
- ・北海道町村会(札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階)
- ・札幌学生職業センター(札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル)
- ・どさんこ交流テラス(東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階)
- ・オホーツク町村会(網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎2階)



町営住宅の入居者を募集 します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅に申し込む場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所にお問い合わせください。

住宅の詳細につきましては、ホームページにも掲載しています。複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会等の活動への積極的な参加をお願いします。また、ペットの飼育は禁止していません。

■ 申込期間

7月1日(水)～10日(金)

■ 選考委員会の日程 7月15日(水)

■ 抽選会の日程 7月17日(金)

■ 新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込問建設課 ☎42・4817
 生田原支所 ☎45・2011
 丸瀬布支所 ☎47・2211
 白滝支所 ☎48・2211

■ 7月募集住宅一覧

地域名	種別	団地名	棟番号	部屋番号	建設年度	規模	広さ(m ²)	住宅の月額家賃(円)	駐車場使用料(円)
遠軽	公住	豊里団地	12-15棟	936号室	平成12年度	3LDK	74.7m ²	17,900～26,600	1,200
			15-26棟	965号室	平成15年度	2LDK	63.8m ²	15,800～23,500	
		ふくろ団地	28-2棟	80号室	平成28年度	3LDK	76.6m ²	25,300～37,700	1,300
		北2丁目団地	20-1棟	4号室 (老人得目)	平成20年度	1LDK	50m ²	15,500～23,100	2,000
			20-1棟	17号室					
		山の手団地	57-B-1棟	736号室	昭和57年度 (平成30年改修)	3LDK	66.1m ²	17,700～26,400	1,300
		川岸団地	7-2棟	897号室	平成8年度	3LDK	77.6m ²	21,400～31,800	1,300
生田原	公住	北区団地	E棟	1号室	令和5年度	1LDK	48.6m ²	15,000～22,400	1,000
		栄行団地	27-4棟	14号室	平成27年度	1LDK	45.5m ²	13,400～19,900	1,000
	定住	伊吹高原団地	L棟	3号室	平成8年度	1DK	40.5m ²	25,000	—
			C棟	4号室	平成6年度	1DK	40.5m ²	25,000	—
丸瀬布	公住	新町第1号団地	79棟	247号室	平成10年度	2LDK	67.1m ²	16,100～24,000	—
白滝	公住	南区団地	1棟	4号室	平成13年度	2LDK	64.1m ²	15,900～23,700	1,000
	特公賃	しらかば	—	101号室	平成8年度	1DK	43.6m ²	26,000	1,000

①種別のうち、公住は収入に応じて家賃が変動します。定住・特公賃は单身向け住宅で収入に関わらず家賃の額は変わりません。

②公住に単身者が入居する場合は、年齢により入居できる間取りと面積が制限されます。

・60歳未満の単身者は、規模が2LDK以下で、かつ広さが60m²以下の住宅に限られます。

・60歳以上の単身者は、規模が60m²以下または2LDK以下の住宅に入居ができます。

③入居者の車両は原則1台とし、整備された駐車場を使用する場合は駐車場使用料がかかります。

④申込みの際は、マイナンバーを提示していただく必要があります。

⑤募集住宅のほかにも入居できる住宅がありますので、お問い合わせください。

お知らせ

秋の検診

申込 問保健福祉課 ☎42 - 4813 FAX 49 - 3120

丸瀬布支所 ☎47 - 2211 FAX 47 - 2128 ✉ e-hoken@engaru.jp

がんや生活習慣病は予防が大切です。予防法の一つである検診を毎年受け、身体の状態を確認することから健康管理を始めましょう。

■検診項目と料金

検診項目	対象	料金
特定健診	40歳～69歳の国民健康保険加入者	1,500円
	割引対象年齢の方(右記※参照)	500円
	70歳(年度末年齢)～74歳の国民健康保険加入者	無料
基本健診	30歳～39歳の国民健康保険加入者	500円
	生活保護受給者	無料
後期健診	75歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
ピロリ菌検査	胃がん検診受診者で過去に受けたことがない方に限ります。	2,500円
肺がん検診	30歳以上の方	500円
大腸がん検診	30歳以上の方	500円
前立腺がん検診	前立腺の病気で治療や手術をしていない50歳～78歳の方	1,000円
肝炎検診	40歳以上の方で今まで受けたことがない方	500円

※特定健診の割引対象年齢は、令和8年度末年齢が40～50歳の方と55歳・60歳・65歳の方です。対象者には4月下旬にご案内を郵送しています。
※生活保護を受給されている方は胃がん、肺がん、大腸がん検診は無料です。



■日程と会場

日程	受付時間	会場	検診機関
9月4日(金)	7:00～11:15	げんき21	対がん協会
9月5日(土)			
10月7日(水)	7:00～9:15	かぜる西	
10月8日(木)	7:00～11:15	げんき21	
10月9日(金)			
10月10日(土)			

■その他

- ・検診の内容や受付時間等の詳細については、申込みの際にお問い合わせください。
- ・げんき21の会場では託児も行っています。ご希望の方は事前予約が必要ですので、電話でご相談ください。

■注意事項

- ・特定健診は、国民健康保険加入の方が対象です。国民健康保険から社会保険へ切り替え手続きを行い健診受診当日が国民健康保険加入者でなかった場合は、特定健診を受診することができませんのでご注意ください。方が一国民健康保険加入者以外の方が町で実施している特定健診を受診した場合は、後日健診料金を全額請求させていただきます。また、協会けんぽや各種組合健康保険等の加入者本人と扶養家族の方の特定健診は、勤務先や医療保険機関で行う健診を受けてください。
- ・特定健診やがん検診は年に1回受けましょう。春の検診で受けた項目は、秋の検診では受けることはできません。

■申込方法

窓口・電話・FAX、WEB・電子メールのいずれかでお申込みください。

なお、FAX・電子メールでお申込みの方は①氏名②生年月日③住所④電話番号⑤受診希望項目⑥希望日と受付時間の6点を必ず記入してください。また、ウェブ申込みは、2次元バーコードまたは町ホームページからお進みください。9月の検診申し込みは、8月14日(金)までをお願いします。



▲WEB申込み

有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫


<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

お申し込みには事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

本店：紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地15
Tel：0158-42-2141(代表)
生田原支店：紋別郡遠軽町生田原253番地
Tel：0158-45-2321
丸瀬布支店：紋別郡遠軽町丸瀬布中町83番地
Tel：0158-47-2131

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するというものではありません。

ご案内

女性
限定

旭川がん検診センターでの送迎付き検診

旭川がん検診センターによる無料送迎バスが運行されます。この機会にがん検診を受けに行きませんか？

遠軽町国民健康保険加入の方、75歳以上の方については、がん検診と併せて特定健診や後期健診も受けることもできます。

■日程 9月29日(火)

■検診項目 特定・基本・後期健診、がん検診(肺、大腸、子宮、乳、乳エコー)、肝炎検査

※ご希望の方は全額自己負担となりますが、骨密度測定検査(料金2,200円)、動脈硬化検査(料金3,300円)、腸内フローラ検査(便検査 料金16,500円)なども受けられます。

■バス停留所

出発時間	場所
6:15	生田原支所
6:30	安国やわらか堂前
6:45	げんき21、木楽館、豊里体育館経由
7:10	丸瀬布支所
7:30	白滝支所

※9時頃に到着し、検診は午前中で終了します。

※検診後は旭川市内で食事などの時間を1時間半程度とする予定です。

■対象者及び料金

女性限定です。各検診の対象年齢等は13ページ「秋の検診」と同じです。その他、乳がん・子宮がん検診については、令和8年度は和暦で偶数年生まれの方が対象です。料金は受診年齢によって異なるため、下記までお問合せください。

※乳がん・子宮がん検診の無料クーポンを持っている方は、対象の検診が無料で受けられます。

■申込み 9月15日(火)までに電話、窓口、FAX、電子メール、WEBのいずれかでお申込みください。

なお、FAX・電子メールでお申込みの方は①氏名②生年月日③住所④電話番号⑤受診希望項目⑥バス乗車希望場所の6点を必ず記入してください。

※状況によっては、内容の変更・中止となる可能性があります。

※最少催行人数は10人のため、人数が満たない時も中止します。

※8月7日(金)旭川がん検診センターでの送迎付き検診でも婦人がん検診を実施します。

申込 問保健福祉課 ☎42 - 4813

FAX 49 - 3120 ✉ e-hoken@engaru.jp



◀ 9月29日検診
WEB申込み



◀ 8月7日検診
WEB申込み

お知らせ

遠軽厚生病院での個別健診

遠軽厚生病院で行われる個別健診の申込みを受け付けています。がん検診のみ受けることもできます。春は忙しくて健診を受けられなかった方や個別での健診をご希望の方は、ぜひ受診しましょう。

■検診項目と料金

検診項目	対象	料金
特定健診	40歳～69歳の国民健康保険加入者	1,500円
	上記のうち値引対象年齢の方(※)	500円
	70歳～74歳の国民健康保険加入者	無料
後期健診	75歳以上の方	無料
肺がん検診	30歳以上の方	500円
大腸がん検診	30歳以上の方	500円
前立腺がん検診	50歳～78歳の男性	1,000円

※特定健診の値引き対象年齢は、令和8年度末年齢が40～50歳の方と55歳・60歳・65歳の方です。対象者には4月下旬に案内を郵送しています。

■日程

	健診日程	受付時間
8月	24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)	14:50～15:00
12月	7日(月)・8日(火)	
3月	3日(水)・4日(木)・5日(金)	

■その他

・申込み後、遠軽厚生病院から問診票等が届きます。検査の内容によって、食事の注意点などがありますので内容をよくご確認ください。検査時間はおおむね1時間の予定です。

・特定健診または後期健診と、がん検診の同時受診が可能です。がん検診のみ受けることも可能です。

■予約方法

希望日の2週間前までに電話、窓口、FAX、電子メールでお申込みください。

なお、FAX・電子メールでお申し込みの方は①氏名②生年月日③住所④電話番号の4点を必ず記入してください。

※各日程ともに定員があるため、希望に添えない場合があります。

申込 問保健福祉課 ☎42 - 4813 FAX 49 - 3120
✉ e-hoken@engaru.jp



お知らせ

福祉医療費受給者証の更新について

福祉医療費受給者証の交付を受けている方は、現在お持ちの受給者証の有効期限が7月31日となっています。新しい受給者証は、7月中に受給資格の再判定を行い、対象者宛てに郵送します。8月1日以降、医療機関を受診する際は、新しい受給者証を提示してください。

◀ 今回更新となる受給者 ▶

- ・乳幼児等医療費受給者証
 - ・重度心身障害者医療費受給者証
 - ・ひとり親家庭等医療費受給者証
- ※更新時に所得の判定により対象とならない場合があります。

【受給者証を交付していませんが、町では小中学生の入院時医療費を助成しています】

■助成対象 小中学生の入院時医療費(通院医療費の助成はありません)

※主たる生計維持者の所得制限があります。

■助成の範囲

区分	住民税課税世帯	住民税非課税世帯
助成の範囲	自己負担1割で差額を助成 ひと月の自己負担限度額 57,600円 ※過去12か月以内に3回以上 上限額に達した場合は、 4回目から44,400円	全額助成

※入院時の食事代や差額ベッド代など、医療費以外は助成の対象になりません。

■申請方法

医療機関の窓口で自己負担分を支払った後、次のものを持参の上、申請してください。

①領収書②ご自身の健康保険が分かるもの(マイナ保険証、資格確認書など)資格確認書③振込先の口座が分かるもの

※遠軽町に転入した方は、前住所地発行の所得・課税証明書が必要となる場合があります。

■その他

- ・医療費自己負担額が高額となり、加入している健康保険の高額療養費の対象となった場合、先にそちらの請求手続きをしていただく場合があります(この場合、申請時に高額療養費支給決定通知書が必要となります)。
- ・学校管理下での負傷または疾病など、災害共済給付の対象となる入院医療費は、助成の対象にはなりません。
- ・入院月の翌月の初日から起算して、2年を経過すると申請ができなくなりますので、ご注意ください。

申請・問 住民生活課 ☎42 - 4812

生田原支所 ☎45 - 2011 丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

高齢者等緊急通報システム設置事業について

町では、在宅の一人暮らし高齢者などを対象として、急病や事故などの緊急事態が発生したときに迅速に救援活動ができるよう、「高齢者等緊急通報システム」の貸し出しを行っています。

なお、設置費は町が負担しますが、通話料金(含む基本料金)は利用者負担です。

■主な内容

- ①緊急時に端末器またはペンダントの緊急ボタンを押すことにより、援護要請を行うことができます。
- ②火災発生時やガス漏れの際、早期に受信センターから援護要請や消防への出動要請を行います。
- ③体調不良時の相談や福祉、医療に関する相談を24時間体制で専門職員が対応します。
- ④コールセンターから定期的に安否確認の電話が入り、状況や体調に変化がないかお尋ねし、必要があれば各機関へ連絡します。

■対象者

- ①ひとり暮らしの高齢者で病弱のため緊急時における行動が困難な方
- ②ひとり暮らしの身体障がい者で緊急時における行動が困難な方
- ③ひとり暮らしの方で突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方

④特に安否の確認を要すると認められた世帯

■申請方法 遠軽町高齢者等シルバ

ーホーン設置申請書等が必要となりますので、詳しくは民生部保健福祉課または最寄りの支所へお問い合わせください。

■その他 今年度から電話回線がない方には携帯型の緊急通報システムの貸し出しを行っています。

なお、携帯型の端末機は熱及びガス、煙センサーの機能はありません。

問 保健福祉課 ☎42 - 4813

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

認知症カフェ

はなカフェ in コスモス

■日時 7月25日(土) 13:00~14:30

■場所 保健福祉総合センター(げんき21)

■内容 「談話・交流」

日頃の事をおしゃべりして、ご本人同士・ご家族同士の輪をあげませんか?

■参加料 200円(※事前申し込みは不要です)

問 遠軽町地域包括支援センター ☎42 - 9988

宅地造成及び特定盛土等 規制法(盛土規制法)につ いて

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流による甚大な被害を受けて、盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)が令和5年5月26日から施行されました。

北海道が、同法に基づく規制区域(宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域)を指定し、令和8年7月1日より、遠軽町においても規制が開始されます。

■**規制区域** 次の2つの区域があり、町全域が、いずれかの区域に指定されています。

①**宅地造成等工事規制区域**
市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

②**特定盛土等規制区域**
市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害をおよぼしうるエリア

■**その他** 規制開始後に一定規模以上の盛土や土砂の一時仮置等といっ

た行為を行う場合は、あらかじめ「北海道知事の許可」または「届出」が必要となります。

なお、詳細につきましては、北海道のホームページをご確認ください。

☎建設課 42-4817



▲詳細はこちら

有料広告を募集しています

■発送用封筒

町で使用する発送用封筒に広告を掲載します。印刷枚数は、約半年分の使用量にあたり、全ての封筒が無くなるまで使用します。

商品やお店のPR等にどうぞご利用ください。

種類	長形3号	角形2号
規格(1枠)	縦30mm× 横90mm	縦60mm× 横180mm
印刷枚数(予定)	10,000枚 (約半年分)	10,000枚 (約半年分)
掲載料	1枚につき 2円	1枚につき 4円

※複数の申込みがあった場合、広告掲載位置は抽選により決定します。

■**申込期限** 7月10日(金)

☎申込問財政課 42-4377

7月17日は 「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、

これからの北海道を考える日

1869年(明治

2年)、北海道の名

付け親とされる松浦

武四郎が、明治政府

に「北加伊道(ほつかいどう)」という

名称を提案した7月17日は、「北海道

みんなの日」、愛称「道みんなの日」で

す。北海道の魅力と価値を再発見し、

北海道を誇りに思う心を育み、より

豊かな北海道を築き上げることを期

する日として平成29年に制定しまし

た。この日をきっかけに、道民の皆

様には北海道に愛着や誇りを持つて

いただき、北海道の魅力を発信する

機会としていただければ幸いです。



海上保安官募集!

海上保安学校 学生採用試験

■受付 7月10日(金)~7月23日(木)

☎紋別海上保安部管理課

☎0158-23-0118

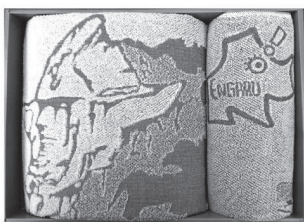
※受験要綱、出題例、申込み等、詳細はWEBサイトをご確認ください。



有料広告

各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店

むすび屋

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

お知らせ

マイナンバーカード臨時窓口
(休日)を開設します

役場の開庁時間にお越しいただくことが難しい方のために、マイナンバーカードの交付や申請などの手続きが可能な臨時窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。なお、臨時窓口の利用状況を把握するため、原則**事前申込み**していただくこととしますので、ご希望日の2開庁日前までに事前申込フォームから申込みください。

■休日窓口(7月分)

7月26日(日) 9:00~11:00

■場所 遠軽町役場

※各支所は開設しませんのでご注意ください。

※正面玄関からお入りください。

■対象手続

- ・マイナンバーカードの交付・申請
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の再設定
- ・マイナ保険証の利用登録

■申込方法

下記事前申込フォームから予約ください。

※7月分は7月23日(木)までに申込みください。

■【交付・電子証明書の更新など】

住民生活課 ☎42 - 4812

■【申請・マイナ保険証の利用登録】

企画課 ☎42 - 4818



事前申込
フォーム

お知らせ

黒曜石ジオツアー2026開催

例年、ご好評いただいている黒曜石ジオツアーを今年も開催します。日本最大級の黒曜石産地である赤石山で、実際に黒曜石に触れることができる貴重なツアーとなっています。自然散策を堪能した後は、遠軽町埋蔵文化財センターで国宝「北海道白滝遺跡群出土品」も見学できます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

■日程

【八号沢露頭コース】(定員16人 9:30開始)

7月20日(月・祝)、8月2日(日)・16日(日)

9月13日(日)

【赤石山山頂コース】(定員8人 12:20開始)

7月19日(日)、8月9日(日)・30日(日)

9月12日(土)・18日(金)・27日(日)

【八号沢露頭+白滝中学生おすすめスポットコース】

9:30開始 7月24日(金)・26日(日)

■場所 白滝ジオパーク交流センター

1階ロビー集合

■会費(1人当たり)

八号沢露頭・赤石山山頂コース 6千円

八号沢露頭+白滝中学生おすすめスポ

ットコース 5千円

■その他 申込方法等詳細は、白滝ジオパークホームページ(<http://geopark.engaru.jp>)をご覧ください。

■問い合わせ 商工観光課 ☎42 - 4819

令和7年度情報公開制度及び個人情報保護
制度の運用状況 【 閩総務課 ☎42 - 4811 】

■情報公開制度の運用状況

・公文書公開の実施状況

区分	請求 (申出) 件数	決定 件数	全部 公開	部分 公開	非公開	不存在
公開の 請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
任意的公 開の申出	3件	3件	1件	0件	0件	2件

・公文書公開の決定に対する不服申立て件数 0件

■個人情報保護制度の運用状況

・個人情報ファイル簿保有件数

新規	変更	保有終了	年度末における 保有総数
0件	0件	0件	41件

・個人情報取扱事務登録件数

新規	変更	廃止	年度末における 登録総数
7件	0件	0件	257件

・個人情報開示請求件数 0件

・個人情報訂正請求件数 0件

・個人情報利用停止請求件数 0件

・不服申立て請求件数 0件

※情報公開、個人情報保護に関する制度については、パンフレットを役場1階窓口と各支所窓口等に備え付けてあります。また、町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

受付

各種国内災害義援金・海外救援金

日本赤十字社遠軽町分区では、災害や紛争、病気に苦しむ人々を支援するため、各種国内災害義援金・海外救援金を受け付けています。

つきましては、引き続き皆様のあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

また、ご寄付いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

■現在受付中の義援金

義援金名称	受付期間
令和8年大槌町林野火災義援金	令和8年8月31日(月)まで
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	令和9年3月31日(水)まで
令和6年能登半島地震災害義援金	

■現在受付中の救援金

救援金名称	受付期間
ウクライナ人道危機救援金	令和9年3月31日(水)まで
バングラデシュ南部避難民救援金	
中東人道危機救援金	

■受付窓口

保健福祉課 ☎42 - 4813

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

閩日本赤十字社遠軽町分区事務局

保健福祉課 ☎42 - 4813



「令和7年度遠軽町教育委員会点検・評価報告書」を公表します

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっていきます。

町教育委員会では、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、「令和7年度遠軽町教育委員会点検・評価報告書」にまとめましたので公表します。



なお、「令和7年度遠軽町教育委員会点検・評価報告書」は、町ホームページまたは次の公共施設でご覧になれます。



■公共施設

【遠軽地域】

教育委員会(教育委員会庁舎)

※7月21日以降は新庁舎での公表となりますのでご注意ください。

【生田原地域】

生田原教育センター(安国出張所)

【丸瀬布地域】

丸瀬布教育センター(丸瀬布中央公民館)

【白滝地域】

白滝教育センター(白滝支所)

☎教育委員会総務課

☎42・2191

令和8年度「学校PR事業」(出張ひまわり学園分校)

■日時 7月29日(水)

午後1時30分～3時30分

■場所 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ)ホワイエ2

■内容 ひまわり学園分校についての簡単な説明、作業学習

体験で牛乳パックを使用した紙すき、パ

ラリンピックススポーツのポッチャ体験会、モルック、作品展示

■申込み 参加申込の必要はありません。お時間のある方は、直接会場にお越しいただき、ご自由にご参観ください。



連絡 閣北海道紋別養護学校ひまわり学園分校(生田原安国302番地2)

担当 長嶋 ☎・☎46・2171

NPO法人遠軽町スポーツ協会運動教室

～町民水泳指導(月2～3回)～

■日時 7月3日(金)・17日(金)

【初級】午前10時～11時

【中級】午前11時10分～午後0時10分

■場所 えんがる温水プール

■対象

【初級】初めて泳ぐ方、クロール・背泳ぎ25メートル完泳を目指す方

【中級】クロール・背泳ぎを50メートル以上連続で泳げる方

■持ち物 水着・水泳帽・バスタオルなど

■指導者 遠軽町スポーツ協会指導者

■申込み 随時受け付けます。受講日に受付にある申込用紙へ名前を記入してください。

☎えんがる温水プール

☎49・9500

～シェイプアップ教室(毎週木曜日)～

■時間 午後1時～3時

■場所 総合体育館

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■内容 簡単エアロビクス

■持ち物 運動靴・飲料水・タオルなど

■申込み 随時受け付けます。

申込 閣総合体育館 ☎42・1903

【共通事項】

・受講料はかかりませんが、施設利用料がかかります。
・スポーツ安全保険には加入しませんので、けが等には十分ご注意ください。



有料広告

～出張専門美容サービスのご案内～

病気や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど美容ニーズにお応えさせて頂いております。また、生田原・丸瀬布・白滝地域へも出張いたします。*完全予約制です。



自分らしく
きれいになって
喜びと元気を!!

カット..... ¥3,000
パーマ..... ¥6,800
カラーカット.. ¥6,300

NPO法人全国介護美容福祉協会
一般社団法人北海道理美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美
訪問福祉美容サービス ピアット



ご予約・お問い合わせ
(0158) 42-8223

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

令和8年度
遠軽町郷土館

町民講座～郷土の歴史を見つめて～

遠軽町と湧別地域の歴史・地理・風土に関する講座を開講します。

回	日程	内容	会場	講師
第1回	8月29日(土) 10:00～12:00	留岡幸助 家庭学校の同行者たち	芸術文化交流プラザ (メトロプラザ)	遠軽町郷土館 杉山 俊明
第2回	9月19日(土) 10:00～12:00	留岡幸助 内務省嘱託職員時代		
第3回	10月17日(土) 10:00～12:00	学田式拾五年史		
第4回	11月7日(土) 10:00～12:00	遠軽地域史① 中学生の問い		
第5回	12月19日(土) 10:00～12:00	遠軽地域史② 小学生の問い		

■対象 高校生以上の町民(定員に満たない場合のみ町外の方も受講できます)

■定員 各回50人

■受講料 一般 400円、高校生以下 300円

■申込み

- ・各講座とも5日前までに電話でお申込みください(全講座一括の申込みも可能です)。
- ・定員になり次第、締切りとさせていただきます。

■その他

- ・開催日程及び内容は、変更になる場合があります。
- ・申込みの際に何った個人情報、遠軽町郷土館の事業等で利用する場合があります。

申込・問 遠軽町郷土館(9:00～17:00・月曜日及び休日の翌日は休館) ☎42-5942

お知らせ

山崎由貴さんの絵本
『おすしアイドル』原画展

遠軽町図書館では、遠紋地区図書館の共同事業として、絵本作家、イラストレーター・山崎由貴さんの絵本『おすしアイドル』の原画展を開催します。

本作は、13人の悩めるおすしアイドルのもとに、さすらいのアイドルプロデューサーが登場、がんばるメンバーを応援したくなる作品です。

期間中は絵本も展示します。ぜひこの機会をご覧ください。

■期間 7月1日(水)～15日(水)

■場所 遠軽町図書館

問 遠軽町図書館 ☎42-3632



募集

夏休み子ども水泳教室

NPO法人遠軽町スポーツ協会では、町教育委員会の受託事業として、水泳教室を開催します。多くの子供たちの参加をお待ちしています。

■日時 8月4日(火)～8日(土)(全5回)

・昼の部 10:00～11:30

・夜の部 18:00～19:30

■場所 えんがる温水プール

■対象 町内の小学生

■定員 昼の部・夜の部ともに30人

※定員になり次第締め切ります。

■指導 遠軽水泳協会水泳指導員

■内容 水慣れ・水遊び・25mを泳ぎ切ろう。

■持ち物 水着・バスタオル^{など}

※水泳帽子は温水プールで用意します。

■受講料 受講料は無料ですが、スポーツ安全保険料(800円)がかかります。

■申込期間 7月1日(水)～19日(日)

※電話申込の方は、申込期間内に温水プール受付で保険料を納めてください。

申込・問 遠えんがる温水プール ☎49-9500



ちゃちゃワールドイベント情報

8/2
(日)

サイエンスラボ北見実行委員会 夏休み工作&実験教室

北見工業大学のOBOG・現役生や元教員の方などをメンバーとしたオホーツク管内で実験や工作の出張教室を行っている団体のイベントをちゃちゃワールドで初開催します。

- 場所 木のおもちゃ館内
- 時間 10:00～12:00、13:00～15:00

■内容

【工作のワークショップ】

「ソーマトロープ」「マジックカード」

※ちゃちゃワールドのキャラクターであるキノッピー・ブロックマの型紙を使って好きな色を塗ったり表情をつけてもらうちゃちゃワールドオリジナル仕様です。

【触って遊べる実験】

「スライム」「伸びるスライム」

※事前予約及び体験料不要ですが、木のおもちゃ館内にて開催のため入館料がかかります。



◀伸びるスライム

イベントの詳細については、ちゃちゃワールドのホームページをご覧ください。
問ちゃちゃワールド☎49-4022



親子木工教室

2026/7/25(土)・7/26(日)

13:00～16:00



親子で座れる
オリジナルの
折りたたみチェア
をつくろう！

職人さんがしっかりサポートしますので
初めての方でも安心して
ご参加いただけます。

今回は折りたたみチェアを作ります！
(一人掛け用もあります。)

親子で楽しく工作してみませんか？



お申込み・お問い合わせ

えんがる町観光協会(木楽館内)

TEL 0158-42-8360

場 所：木楽館

紋別郡遠軽町南町3丁目

参加費用：二人掛け 2,200円

一人掛け 1,700円

材料費・傷害保険料込み

募集人数：各日8組16名

小学生以上・お子様だけの参加は不可

申込期限：7/21(水)まで

定員になり次第締め切り

【お願い】木工室内の安全面を考慮して
ご参加者以外の方の入室はご遠慮いただきます。

熱中症から身を守るために

最近では全国的に夏の暑さが厳しく、毎年多くの方が熱中症で命を落としています。

網走・北見・紋別地方でもここ数年記録的な暑い夏が続き、昨年(2025年)は多くのアメダス地点で統計を始めてからもっとも高い気温を観測するなど、特に暑さの厳しい夏になりました。

気温の上昇とともに熱中症の危険性が高くなりますが、エアコンや扇風機を利用して涼しい環境で過ごす、水分や塩分を補給する、こまめな休憩をとる、屋外ではできるだけ日陰や風通しの良い場所で過ごすなどの対策により、熱中症のリスクを低減できます。

気象庁では、熱中症の危険性が特に高くなると予想されたときに、環境省と共同で『熱中症警戒アラート』を発表して暑さへの警戒・注意を呼びかけます。また、広範囲で過去に例のない危険な暑さが見込まれるときには、環境省から『熱中症特別警戒アラート』が発表されます。

右記環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できますので、暑さから命を守るための行動にお役立てください。



熱中症警戒アラート



熱中症の危険性が極めて高いと予想される場合、前日の夕方5時ごろと当日の朝5時ごろに都道府県ごと※に発表 ※北海道、鹿児島、沖縄は地域を分割



環境省や気象庁のウェブページ、メディアの報道、各種スマホアプリで確認

熱中症警戒アラートが発表されたら積極的な予防行動を

熱中症警戒アラートが発表されたら

- ✓ 外出はできるだけ控え暑さを避ける



- ✓ 屋外、エアコンがない屋内での運動は原則中止



- ✓ 高齢者、子供、持病がある人などにも声をかけ



- ✓ 昼夜を問わずエアコンを使用



- ✓ こまめな水分補給(1日あたり1.2L目安)



監修:環境省、気象庁 制作:Yahoo!ニュース

丸瀬布活性化施設ふるさとで開催！

今月のうまいモノづくり

大好評につき、今年度も引き続き丸瀬布活性化施設において、「今月のうまいモノづくり」を実施しています！令和8年度は前年度特に要望の多かった食品加工であるパン作りを重点的にご用意しました。

8月の部は「ロールパンづくり」です！焼き立てをちぎってみたらバターの香りがたまらない！ぜひお申込みください！



- 日付 8月8日(土)
- 内容 ロールパンづくり
- 受付開始日 7月1日(水) 9:00～
- 注意事項

ご利用には施設使用料、材料費等が発生します。利用時間や製作量により料金が異なりますので、ご予約の際に確認してください。

各日先着1組限定となりますが、別日での利用も可能ですので、ご希望の方はお問い合わせください。

グループ利用も可能です(初めて施設利用の場合は4人程度まで)。

施設管理人が加工手順の説明や機械の操作を行います。食品加工等は利用者に行ってください。

- 「今月のうまいモノづくり」令和8年度年間予定表
- ※内容が変更となる場合があります。

開催日	内容	受付開始日
8月8日(土)	ロールパンづくり	7月1日(水) 9:00～
9月12日(土)	シフォンケーキづくり	8月3日(月) 〃
10月10日(土)	食パンづくり	9月2日(水) 〃
11月28日(土)	塩パンづくり	10月1日(木) 〃

■申込先

丸瀬布活性化施設ふるさと ☎47-2244

休館日：年末年始、火・金曜日

第1・第3週の土・日曜日(祝日の場合その翌日)

問丸瀬布支所 ☎47-2211 ✉ m-sangyou@engaru.jp

コスモス園の草取りにご協力ください

今年も来園者の方々を地域ぐるみで歓迎するため、コスモス園の草取り作業を実施しますので、多くの皆さんのご協力をお願いします。

■日程 7月25日(土)・8月1日(土) いずれも午前7時から1時間程度 ※悪天候時は中止または延期する場合がありますので、ご了承ください。

■場所 虹のひろば管理棟集合

■持ち物 長靴、軍手、手クワなど

※この日程以外に7月中旬から8月中旬までの間でご協力いただける個人・団体は、ご連絡ください。

問商工観光課 ☎42-4819

虹のひろば管理棟 ☎42-0488

やまびこ温泉
食堂営業再開のお知らせ

やまびこ温泉の食堂が約5年半ぶりに営業を再開しています。皆様のお越しをお待ちしています。

■店名 温泉らくめん

■場所 やまびこ温泉(丸瀬布上武利53番地)

■営業時間 午前11時～午後7時30分

■定休日 火曜日

■支払方法 現金のみ

問やまびこ温泉 ☎47-2233

または丸瀬布支所 ☎47-2211

有料広告

お電話 1本、24時間、365日お迎えに伺います

24時間
受付

株式会社えんがる葬祭

☎ 0158-42-9898

遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933



式場収容数
 ・大ホール 400名
 ・中ホール 200名
 ・小ホール 100名
 ・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

**【ヒグマ注意】
墓地のお供え物は必ずお持ち帰りを**

町内の墓地周辺でヒグマの出没が確認されています。皆様が安全にお墓参りできるよう、ご協力をお願いします。



■お供え物(飲食物)は絶対に放置しない!

食べ物(果物、お菓子、お酒)や匂いの強い生花などはヒグマを引き寄せます。味を覚えたヒグマは墓地に執着するようになり、大変危険です。お供え物やごみ(包装紙・空き缶・空きびんなど)は、必ずお持ち帰りください。

■お墓参りの際の安全対策

- ・複数人で行動する。
- ・ヒグマが活発な早朝や夕方・夜間は避け、日中(明るい時間帯)に行動する。
- ・音を出して人間の存在を知らせる(鈴やラジオなどを鳴らす)。
- ・ヒグマや新しいフン・足跡を見つけたら、決して近づかず、静かにその場を離れる。

岡田民生生活課 ☎42・4812
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

ごみの不法投棄は犯罪です

道路や個人の土地、ごみ収集場所に無断でごみを捨てる不法投棄が見受けられます。不法投棄は犯罪であり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)では、廃棄物を不法投棄すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金またはその両方が科せられます。

どんなに小さなごみであっても、不法投棄は絶対にやめましょう。

なお、町では私有地に捨てられた不法投棄ごみの回収は行いません。土地所有者の皆さんは、不法投棄をされないように柵やのぼり旗、看板を設置するなど、適正な管理に努めてください。

岡田民生生活課 ☎42・4812
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

事業活動に伴う施設の蜂駆除は蜂駆除業者へ依頼してください

町では町民に危害を及ぼす恐れのある害虫駆除として、蜂の巣の駆除を例年実施していますが、事業活動に伴う施設の蜂駆除については蜂駆除業者へ直接依頼するようお願いいたします。

ます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※事業活動の伴わないものについては、引き続き町で駆除します。

岡田民生生活課 ☎42・4812
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

「ご寄附ありがとうございました」

■ふるさと納税寄附金

令和8年度累計(5月末現在)
213件 1471万1500円

「遠軽出前サポステ」を開催します

働きたいけど何から始めたら良いかわからない。若者サポートステーションは、15~49歳の方の就職・自立に向けた相談を受けています。生活のリズムづくり、コミュニケーションづくりの練習なども行っています。ご家族の方からの相談もお待ちしております。

■日時・会場
7月3日(金) 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ) 10:00~16:00
7月17日(金) 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ) 10:00~12:00
ハローワーク遠軽 13:00~16:00

■予約 事前に電話で予約してください。
予約・問い合わせ先 若者サポートステーション ☎0157-57-3136



有料広告

屋根・外壁
雨漏り、サビでお困りの方
1級技能士が相談に乗ります
携帯090-6264-5684 ☎0158-42-7019
建物の板金屋 **本田板金**

有料広告

ビジネス宿泊施設
ワーカーマンハウス
TEL:011-206-1831
全室完全個室
駐車場完備
朝昼夕3食付き
素泊まり5,900円~
3食付き8,600円~

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

消費生活コーナー

～消費者トラブルは周りの人の気づきも重要～

若年層や高齢者を問わず、ありとあらゆる方が消費者トラブルに巻き込まれています。

特に若年層、高齢者の方や認知症の方は、自覚していないまま消費者トラブルに巻き込まれていることも多く、周囲の人・家族の「気づき」で被害拡大を防止する事ができます。

日常生活の中で、消費者トラブルを疑うサインとして次のことに注意してみてください。

- ①郵便物、請求書、契約書が大量に保管されていて、内容を把握していない。
- ②健康食品や寝具等見慣れないものが増えている、または繰り返し届いている。
- ③見慣れない業者の出入りが多い、または知らない工事の施工がある。
- ④プリペイドカードの購入、多額の現金の引き出しがある。
- ⑤契約や購入の理由があいまいで一貫性がない。
- ⑥投資や保険等の高額・複雑な契約の話をしている、または新規契約をしている。
- ⑦家にあった高額な物や貴金属等が無くなっている。

ほかにも気づくことができるチェックポイントは多数ありますが、身近な人で「変だな」と思ったときには、相談窓口につながる・インターネットで調べる等の対応をお願いします。自分で解決できないケースや被害額が高額となっているケースもありますので、早期の対応が重要です。

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。相談内容により問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあっせんなども行っています。

問 遠軽町消費生活相談窓口(商工観光課) ☎42 - 4819

※各支所でも相談を受け付けています。

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です



今年で76回目となる「社会を明るくする運動」は、法務省の主唱のもと、全ての国民が犯罪や非行を防ぎ、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

このうち「更生保護の日」である7月1日から1か月を強調月間とし、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」を統一テーマに設け、全国各地で広報活動などが行われます。

地域社会のなかで犯罪や非行から立ち直るためには、私たち一人一人があたたかい心を持つことが必要です。皆さんもこの運動をきっかけに、自分には何ができるのか考えてみましょう。

問 社会を明るくする運動遠軽町推進委員会

(事務局：住民生活課) ☎42 - 4812

自筆証書遺言書保管制度について

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効とされています。法務局では、ご自身で作成した遺言書をお預かりしています。紛失や改ざんの恐れがなく、また、遺言者が亡くなられた後、法務局が相続人等に、遺言書が保管されていることを通知することができます。

円満で円滑な相続のために、ぜひ本制度をご活用ください。

問 釧路地方法務局北見支局総務課
☎0157 - 23 - 6166(自動音声3)

有料広告

KUMON

お問い合わせ下さい♪

公文式 南町2丁目教室
月曜日・木曜日

090-2697-8685

指導者 鈴木



公文式 遠軽東教室
火曜日・金曜日

080-6066-6724

指導者 牧島



有料広告

遺品整理・家財整理・金属、古紙回収
産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物処理業

許可番号第 00110151996

幸洋商店

お気軽にお問い合わせ下さい

☎0158-42-8944

携帯番号 090-6691-4959

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

「採用候補者」の有効期限の活用とは



・試験に合格したものの、入隊しなかった方が3年以内に入隊を希望する場合は、筆記試験が免除され、口述試験及び身体検査の結果のみにより採否を決定します。



・学びを深め「公務員」として働く目的を明確化できる。



・学生生活に余裕が持てるので、学業に専念できる。



・生活設計を崩さずにキャリアアチェンジに挑戦できる。

(例)

5月の採用試験を受験した場合

令和8年
5月

採用試験受験 ※①

令和8年
7月
(合格)

採用候補者名簿記載通知書

「一般曹候補生」の入隊時期

R8
9月

R9
4月

R9
9月

R10
4月

R10
9月

R11
4月

有効期間 (3年)

・有効期間3年の考え方は、3年間の期間に志願ではなく、入隊しなければなりません。

「2等陸・海・空士 (任期制自衛官)」の入隊時期

R8
9月

R8
11月

R9
4月

R9
9月

R9
11月

R10
4月

R10
9月

R10
11月

R11
4月

・11月の入隊は、募集状況により設定がない場合があります。

入隊完了

詳しくはこちらまで

※①「任期制自衛官の採用試験」は年間を通じて実施しています。



自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所

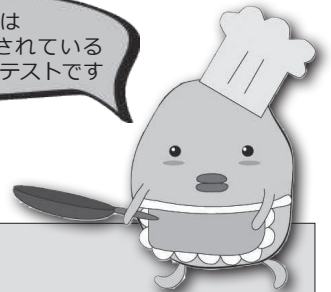
遠軽町岩見通南3丁目
☎0158・42・6616



◆美味しい◆ 簡単◆ 作ってみたい◆

じゃがりんピック[®]のじゃがいも料理

「じゃがりんピック」は
遠軽町白滝で開催されている
じゃがいも料理コンテストです



若林さん 中居さんの
和風じゃがいもピザ



材料(4人分)

じゃがいも 中 3個
ピザ用チーズ 100g
しょうゆ 適量
海苔 適量

作り方(調理時間25分)

- 1 オープンは200℃に余熱しておく。
- 2 じゃがいもの皮をむいてスライサーで薄切りにする(水にさらさない)。チーズ用の鉄板にクッキングシートを敷き、その上にじゃがいもを敷き詰める。
- 3 しょうゆをじゃがいもの上に薄く塗る。
- 4 ピザ用チーズをのせて、200℃に温めたオーブンで15分焼く。
- 5 海苔を切って散らす。

～フライパンやホットプレートでも作ることができます～

白滝じゃが生産部会加工班
☎事務局:えんゆう農協白滝支所 ☎48-2311

このコーナーでは、皆様に地域医療を知っていただくため、遠軽厚生病院から医療技術や地域医療の状況などについて情報提供をしていただきます。

■循環器科 その3 『心不全療養指導士が誕生しました』

遠軽厚生病院 循環器科主任部長 松田 夏菜子

このたび、心不全患者さんの療養生活を支える専門資格である「心不全療養指導士」を遠軽厚生病院のスタッフ2名が取得しました(薬剤師の阿部晃太さんと循環器外来看護師の齊藤萌菜さんです)。

この資格は日本循環器学会による学会認定資格で、さまざまな医療専門職が質の高い療養指導を通して、病院から在宅、地域医療まで幅広く患者さんを支えることを目的としています。心不全は、症状の変動が大きく、服薬・食事・運動・生活習慣など日々のセルフケアがとても重要な疾患です。心不全療養指導士は、患者さんやご家族が病気を正しく理解し、安心して療養生活を続けられるよう支援する役割を担います。

有資格者が誕生したことから、今年は医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリなど多職種のスタッフで「心不全療養指導チーム」を結成し、再入院予防や生活の質の向上につなげられるよう活動をしていく予定です。さらに院内だけでなくアイン薬局にも心不全療養指導士の資格を持つ薬剤師がいらっしゃるので、退院後も連携して専門性を生かした継続的な支援を継続していけたらなと思っています。

今後、院内の栄養士、リハビリ、保健師、さらには町の保健師さん、栄養士さんなどにも資格の輪を広げて、地域全体で心不全の療養指導を行い、地域の方々の健康維持に貢献できると良いなと願っています。



薬剤師の阿部晃太さん

循環器外来看護師の齊藤萌菜さん

【循環器科スタッフ紹介】

令和8年4月から中原里有先生が初期研修を終え循環器科へ配属されました。

中原先生は遠軽町立南中学校出身!!「遠軽町旭川医科大学医師養成確保修学資金」貸付制度を活用された先生でもあります。診療、学会発表、資格取得などなど、その可愛らしさからは想像がつかないほどパワフルにバリバリ働いています。

一緒に写っているのは日本心血管インターベンション治療学会名誉専門医の塩越隆広先生です。副院長職を定年退職後も継続して働いていただいております。カテーテル治療や循環器チーム運営のアドバイス・指導をしてくださっています。

これからもよろしくお願いいたします。



中原里有先生と塩越隆広先生



「ねんきん」って何？

学ぼう！国民年金

国民年金保険料の免除された期間の取り扱いについて

区分	免除承認期間中の月額保険料	国民年金の受給資格期間	老齢基礎年金の計算		障害・遺族基礎年金を受けるとき	後から保険料を納めることは※2
			平成21年3月以前の免除期間	平成21年4月以降の免除期間		
全額免除	0円	資格期間に入ります	3分の1が反映	2分の1が反映	資格期間に入ります	10年以内なら納めることができます
4分の3免除(4分の1納付)	4,480円	納めると資格期間に入ります※1	2分の1が反映	8分の5が反映	納めると資格期間に入ります※1	4分の1の納付があれば10年以内に納めることができます※1
半額免除(半額納付)	8,960円		3分の2が反映	8分の6が反映		半額の納付があれば10年以内に納めることができます※1
4分の1免除(4分の3納付)	13,440円		6分の5が反映	8分の7が反映		4分の3の納付があれば10年以内に納めることができます※1
納付猶予	0円	資格期間に入ります	年金額に反映されません		資格期間に入ります	10年以内なら納めることができます
未納		資格期間に入りません	年金額に反映されません		資格期間に入りません	2年を過ぎると納めることができません

※1 免除の承認を受けても、保険料をそれぞれ4分の3免除は4分の1納付、半額免除は半額納付、4分の1免除4分の3納付をしないと未納扱いになります。

※2 10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができますが、承認されてから3年度目以降は当時の保険料に一定額が加算され高くなります。

気になることは...

年金事務相談をご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。

日時や場所は、次のとおりです。皆さん、どうぞご利用ください。

■日時 7月16日(木) 10:00~16:00

※次回の相談日は9月3日(木)です。

■場所 メトロプラザ(2階多目的室7)

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎0157-25-8703

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないてください。

※7月より会場が「メトロプラザ」に変更になります。「げんき21」ではありませんのでご注意ください。

保険料の免除申請等について

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、ご本人の申請によって保険料の納付が免除(全額・一部)または猶予される場合があります。

本人、配偶者、世帯主の前年所得(1月から6月までに申請する場合は、前々年の所得)が、それぞれ一定の基準額以下または失業の場合に承認されます。

また、納付猶予は、50歳未満の方が利用できる制度で、世帯主の所得を問わずに、本人とその配偶者の所得状況によって、保険料の納付が猶予されます。申請には、

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・離職された方は離職日がわかるもの(離職票や雇用保険受給資格者証など) が必要になります。

なお、免除申請手続きは、インターネットを使って電子申請することも可能です。

電子申請をする際には、マイナンバーカードとマイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワードが必要となります。詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

保険料を未納のままにしていると、将来受け取る年金や、病気やけがで障がいが残ったときの年金が受給できなくなることがありますので、経済的に納付が困難なときは免除申請しましょう。

Hello! OTONARI SAN!



えんがるの
お知らせは
こちらから!

【コラム】遠軽町に住む外国人住民や海外にルーツをもつ“お隣さん”にインタビュー！今回は町の語学指導助手（ALT）として、遠軽・丸瀬布・白滝地域の小学校や中学校で英語学習のサポートをしているカムデンさん。今月末で遠軽町を離れ、来月から岩見沢市で新たな道に進むというので、約2年間の遠軽での暮らしについて、最後にお話を聞きました😊

No. 04 Camden Carmichael Wilder

カムデン カーマイケル ワイルダー



(写真左) アメリカ・ノースカロライナ州メバネ (Mebane) 市出身。高校生のときに日本語を学び始め、大学ではシステム情報と日本語を専攻。大学3年のとき、協定校である早稲田大学へ交換留学。ホームステイをしながら約4か月間の日本生活を過ごした。大学卒業後、もう一度日本で生活をしてみたい！とJETプログラム(*)に応募。2024年7月、ALTとして遠軽町へ。

*語学指導等を行う外国青年誘致事業

カムデンさんに Q&A!

Q1 日本に興味を持ったきっかけは？

ポケモンやゲームだと思います。留学で初めて日本に来て、歴史や文字、ことばにも興味を持つようになりました。

Q2 ALTの仕事はどんなことをしていますか？

学校にもよりますが、人数によって教え方を工夫したり、ゲームをしたりしています。ALTの目的のひとつは、子どもたちの外国人に対するハードルを下げること。英語は楽しい！勉強したい！と思ってもらえる授業を心がけています。アメリカでの小さいときの遊びを通じて、アメリカ文化を知ってもらいたいと思っていますし、私自身、学校の授業も英会話教室もすごく楽しいです。

Q3 小さいころの経験が役に立っているとか？

はい。7歳位から約10年、演劇をしていました。人を笑わせたり、演技を教えたりすることが好きで、その経験が英語を教えることに活きていると思います。

Q4 遠軽での生活はどうでしたか？

地元のノースカロライナと北海道は、自然が豊かなところなど、景色が似ているので、居心地が良かったです。遠軽で初めてスキーに挑戦。すぐにロックバレースキー場のシーズン券を買いました！8日連続でスキーをしたことはいい思い出です！

Q5 夢はありますか？

日本語をマスターしたいです！今の目標は、日本語能力検定1級をとること。将来的には、30代で仕事の幅を広げられるように、20代のうちはいろんな経験を積んで、語学の習得やスキルアップのために努力したいです。

カムデンさんから最後のメッセージ！ 町民のみなさまへ

遠軽町で過ごした2年間は素晴らしくて、一緒に楽しい時間を過ごせたことを何より嬉しく思います。みなさまと会えなくなるのは悲しいですが、また遊びに来られるように目指します！ Thank you! ^-^

とってもお話し上手で好奇心旺盛なカムデンさん。インタビュー中もたびたび話が脱線、話題が尽きません。そんな彼のマイブームは、ランニングと漫才をみることで、好きな芸人は、ゴー☆ジャスとトンツカタン森本。わかる～！という方、カムデンさんとお話してみてくださいね😊新天地でのますますのご活躍をお祈りしています！

7月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、高齢者スポーツセンター、遠軽町武道館、遠軽コミセン、社名淵体育館(要予約)、瀬戸瀬コミセン	6日(月)・13日(月)・27日(月)	キッズメトロ	6日(月)・13日(月)・21日(火) 27日(月)・31日(金)
	遠軽町図書館	6日(月)・13日(月)・27日(月) 31日(金)	丸瀬布郷土資料館 丸瀬布昆虫生態館	7日(火)・14日(火)
	遠軽町郷土館、生田原スポーツセンター、生田原図書館	6日(月)・13日(月)・20日(月) 21日(火)・27日(月)	丸瀬布図書室	5日(日)・12日(日)・19日(日) 20日(月)・26日(日)
			埋蔵文化財センター ジオパーク交流センター 白滝図書室	7日(火)・14日(火)・21日(火) 28日(火)

●7月 休日当番医 (遠軽厚生病院 ☎42-4101)

5日(日)、12日(日)、19日(日)、20日(日)、26日(日)

●7月 健康相談・育児学級

- 1日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 3日(金) げんきひろば(10:00～・キッズメトロ)
- 6日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 8日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 10日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 13日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 15日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 17日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 22日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 23日(木) すこやか親子相談・妊産婦相談(10:00～・げんき21)
- 24日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 27日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 29日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
離乳食講座(10:30～・げんき21)
- 31日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)

●7月 健康運動教室等

- 1日(水) ひまわり教室(10:00～・げんき21)
ラベンダー教室(13:30～・げんき21)
- 8日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
藤教室(14:00～・げんき21)
- 9日(木) コスモス教室(10:00～・げんき21)
おとこ組(13:30～・げんき21)
- 14日(火) ちゅうりっぷ教室(10:00～・げんき21)
- 22日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
藤教室(14:00～・げんき21)
- 23日(木) ひまわり教室(10:00～・げんき21)
ラベンダー教室(13:30～・げんき21)
- 28日(火) ちゅうりっぷ教室(10:00～・げんき21)
- 29日(水) コスモス教室(10:00～・げんき21)
おとこ組(13:30～・げんき21)

●7月 健診・検診・予防接種

- 2日(木) 乳がん・子宮がん検診(8:30～・かぜの西)
乳がん・子宮がん検診(13:30～・丸瀬布中央公民館)
- 3日(金) 乳がん・子宮がん検診(9:00～・げんき21)
- 4日(土) 乳がん・子宮がん検診(9:00～・げんき21)
- 6日(月) BCG予防接種(13:30～・げんき21)
- 8日(水) 1歳6ヵ月児健診(13:00～・げんき21)
4ヵ月児健診(13:20～・げんき21)
- 15日(水) 3歳児健診(13:00～・げんき21)
1歳児健診(13:20～・げんき21)

●遠軽町図書館 新刊紹介

『モナリザの裏側』 一色 さゆり
大好きな母親とルーヴル美術館を訪れた女性。パリ留学中に会ったという父と母の、ある絵にまつわる秘密を知ることになり…。名画に導かれる人々を描く全5篇。
『小説新潮』掲載に書下ろしを加え単行本化。
.....
あなたが正しくいられたとき【芦沢 央】大江戸フューチャーズ【稲葉 大樹】樞の狩人【大沢在昌】ラスト・ワルツ【小手鞠るい】ざんどうまの影【澤村伊智】めぐる糸【永井紗耶子】輝ける星の下に【橋本治】彼の空のユンカーズ【柊サナカ】陽の光が消えた町で【ナオミ・クリツァー】最新研究でわかった日本の旧石器時代【山岸良二】あきらめないひきこもりの老後【阿部達明】野菜のビタミン・ランキング図鑑【濱裕宣】フィジカルA Iの衝撃【田中道昭】お酒の美味しい選びかた【JUNERAY】野菜のキッシュと果物のタルト【石橋かおり】

●遠軽町図書館 童話の時間 (午前11:00～)

- 4日 「のりものまん～白バイはすばやい！」ほか
- 11日 「月ノ輪の消えるとき」
- 18日 「ころわんとしろいくも」
- 25日 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂～聞き耳グミ」

●遠軽町図書館 夏休み子ども映画会

『がんばれ！ルルロロ しあわせのおやつ』
7月30日(木) 10:30～ 14:00～

みんなのカレンダー

7月

運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42 - 0110 内線415 会 場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」			
7日(火)	一般	9:00～	違反/初回 10:10～
11日(土)	優良	9:00～	違反/初回 9:40～
21日(火)	優良	13:30～	一般 14:10～

●文化・スポーツ・イベント

1日(水)	全国昆虫施設連絡協議会総会・研究発表会(9:30～ ・丸瀬布昆虫生態館) 山崎由貴さんの絵本原画巡回展(遠軽町図書館)【15日まで】	16日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
2日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	17日(金)	瞰望大学(10:00～・メトロプラザ) 町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 町民水泳指導(11:10～・えんがる温水プール)
3日(金)	瞰望大学(10:00～・メトロプラザ) 町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 町民水泳指導(11:10～・えんがる温水プール)	18日(土)	昆虫館まつり(9:00～・丸瀬布昆虫生態館)【19日まで】 ジュニア・シニアリーダー養成研修会・事前研修(9:30～・社名淵地域公民館) 絵本の読み聞かせ(10:30～・生田原図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) 高校生北海道/トミントン選手権大会(総合体育館)【19日まで】 エネサンス杯遠軽支部予選(えんがる球場ほか)【20日まで】
4日(土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) 第39回いたばはらヤマベまつり(生田原福祉センターほか) 天皇賜杯第81回全日本軟式野球大会北・北海道大会 (えんがる球場ほか)【6日まで】 中体連オホーツク地区サッカー大会(Black Stones Field) 中体連オホーツク地区ソフトボール大会(ソフトボール球場)	19日(日)	
5日(日)		20日(月)	祝日開館(遠軽町図書館)
6日(月)	英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	21日(火)	
7日(火)		22日(水)	
8日(水)	ことぶき大学(10:00～・丸瀬布中央公民館) 東日本軟式野球1部・2部遠軽支部予選(えんがる球場ほか)【24日まで】	23日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
9日(木)	しらかば大学旅行(10:00～・阿寒方面) シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	24日(金)	
10日(金)	瞰望大学(10:00～・メトロプラザ)	25日(土)	夏休みちびっ子リーダー研修会(9:30～・社名淵地域公民館)【26日まで】 絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布生涯学習館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) がんぼうカップサッカー大会(Black Stones Field)【26日まで】
11日(土)	キッズチャレンジクラブ(9:30～・安国公民館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) 第74回遠軽がんぼう夏まつり(商店街通り沿いほか) 日ハムU12オホーツクブロック大会(えんがる球場)【12日まで】 道東トセン交流サッカー大会(Black Stones Field)【12日まで】 わくわく自然体験教室(9:00～・ネイパル足寄)【12日まで】	26日(日)	第51回ヨネックス杯争奪/トミントン競技会(総合体育館)
12日(日)	道東ブロック交流大会遠軽支部予選(えんがる球場ほか)	27日(月)	読み聞かせ会どろんこ(13:00～・キララン清里)【28日まで】 キッズチャレンジクラブ(13:00～・キララン清里)【28日まで】 中体連全道大会サッカー大会(Black Stones Field)【30日まで】
13日(月)		28日(火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)
14日(火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)	29日(水)	生田原子ども水泳教室(10:00～・生田原水泳プール)【31日まで】 安国子ども水泳教室(13:30～・安国水泳プール)【31日まで】
15日(水)		30日(木)	まるせつぷ子ども教室(9:00～・紋別市)
		31日(金)	わくわく自然体験教室(14:00～・丸瀬布昆虫生態館) 月末休館日(遠軽町図書館)

※Black Stones Field = えんがる球技場(ネーミングライツパートナー契約により、令和8年7月1日から愛称が付与されました)



記念すべき第1号



遠軽町ネーミングライツパートナー契約締結式

6月12日、遠軽町役場にて、株式会社渡辺組(渡辺勇喜代表取締役社長)と遠軽町の間で「遠軽町ネーミングライツパートナー契約締結式」が行われました。

ネーミングライツ事業は、令和8年度から開始し、町内の公共施設等に企業の名称や商品名などを愛称として付与する権利(命名権)を民間に販売し、その対価(命名権料)を施設の管理運営費用などに充てる制度です。

この度、本事業の第1号として、株式会社渡辺組との間で、「えんがる球技場」に「Black Stones Field(ブラックストーンズフィールド)」の愛称命名権の契約を締結

することとなりました。この愛称は、国宝をPRするために発足したチームである「Engaru Black Stones(えんがるブラックストーンズ)」の本拠地として、町内外にその取り組みを更に周知するために、株式会社渡辺組からの提案を受け、今回の命名となったものです。

渡辺社長はこの契約について「『北海道白滝遺跡群出土品』が日本最古の国宝となって3年が経過し、町がワンチームとなったPRが少しずつ形になっています。えんがる球技場は各種大会が開催される立派な芝を持つグラウンドで、今回の命名により全道各地から来る人達へのPRになるとともに、町内の生徒たちが自分のチーム名の入ったグラウンドで試合ができるというモチベーション向上や、遠軽高校に入学する生徒数の増加にもつながるものと考えています」と、思いを述べていました。

先人たちへの感謝と
平和祈願の念を胸に



令和8年遠軽町開基祭・戦没者追悼式

6月15日、令和8年度の遠軽町開基祭と遠軽町戦没者追悼式が執り行われました。

瞰望岩下の公設グラウンドで行われた開基祭には、関係者約70人が参列。

遠軽町開基祭祭典委員長を務める佐々木修一遠軽町長は、開拓に尽力した先人の知恵と勇気に敬意を表し、感謝を伝えるとともに、「町民の皆様と共に考え、共に行動し、責任と決断をもって元気で愛情あふれる町づくりを進めてまいります」と先人たちに向けて決意を述べていました。

その後、遠軽町芸術文化交流プラザ・メトロプラザで行われた戦没者追悼式には、戦争により尊い命を失った戦没者の遺族や関係者など約110人が参列。

陸上自衛隊第25普通科連隊ラッパ隊による演奏を背に黙とうが行われた後、参列者たちは一人ひとり祭壇に白菊を献花し戦没者を慰霊しました。

広報えんがる 第250号
令和8年7月1日発行
発行/北海道遠軽町



■ホームページ

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688
電子メール kikaku@engaru.jp
ホームページ <https://engaru.jp>
編集/総務部企画課 印刷/㈱岡田印刷



広報えんがるで取り上げてほしい
特集があったら企画課まで連絡してね!

今月の表紙

今月の表紙は、7月21日に新業務を開始する遠軽町役場新庁舎の写真を掲載しました。昭和47年に建設された現在の庁舎は、供用開始から50年が経過し、耐震性の不足が指摘されるほか、建物の老朽化などの問題があり、新庁舎建設は喫緊の課題となっていました。

令和5年7月に基本設計を作成し、令和6年3月から建設工事を進めてきた新庁舎はこの度完成し、7月21日(火)から業務を開始します。

新庁舎の完成により、町民の皆さんの利便性と快適性の向上など、遠軽町は新たな一歩を踏み出していきます。